

みどりの将来像図(案)について

みどりの将来像図とは

「みどりの将来像図」とは、みどりの基本計画などの都市計画や地域の緑化計画において、将来的に目指す緑地のあり方を具体的に示すための概念図や計画図のことです。

都市に住む人々がみどりと共生し、健康で快適、安全、かつ持続可能な生活を送れるよう、みどりが都市環境や市民生活に深く関わり、積極的に活用されている理想的な姿を描くものです。

「みどりの将来像図」では、都市のみどりの骨格として、まとまった公園緑地を「みどりの拠点」として位置づけ、河川や道路の緑化などを「みどりの軸」としてこれらを結びつけ、みどりのネットワークを形成します。

また、自然条件や都市の成り立ちなどの特色によってゾーン分けし、それぞれのみどりの課題やストックに合わせたみどりの保全や緑化推進を図り、地域のみどりの価値を最大限に引き出す都市を目指します。

本市は、武蔵野台地から荒川低地に連なる地形上に位置しています。

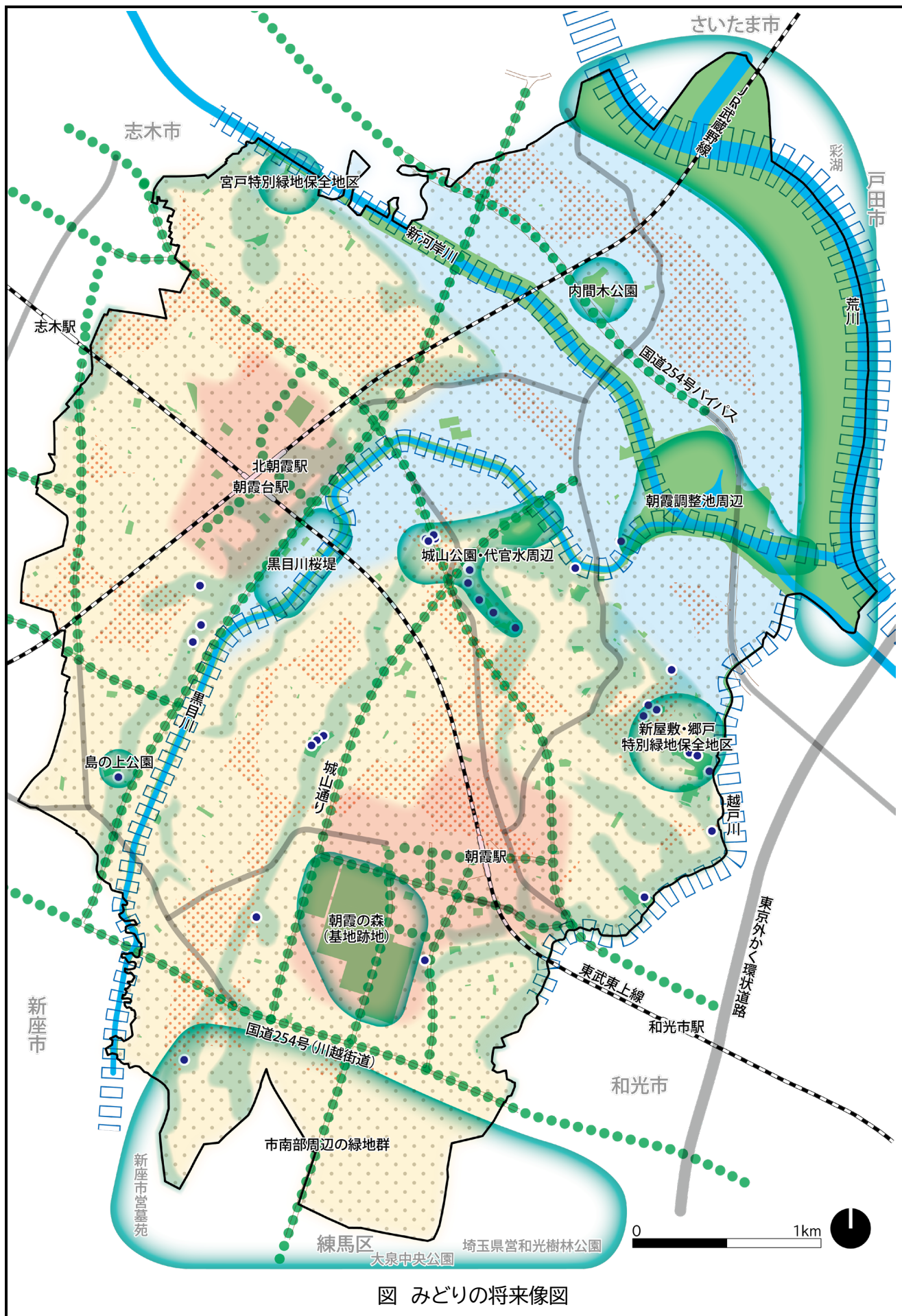
台地面のみどりは武蔵野の面影を残しており、畑地や屋敷林・斜面林が分布し、公共空間にはまとまった公園緑地があります。

低地面のみどりは、広大な荒川河川敷や暮らしに近い黒目川などの水辺のほか、田園景観が広がっています。

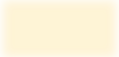
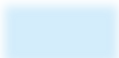
台地面と低地面の境には、斜面地が複雑に入り組んだ地形のひだがあり、そこには斜面林や湧水地、古墳、社寺地など、本市の歴史文化と一体となった自然があります。

これらの異なる地形上に成り立つみどりは、先人たちの営みによって蓄積・継承されてきたもので、本市のみどりのストック（資源）と言えます。

みどりの将来像『朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち』の実現に向けた取組を展開するにあたり、目指すべきみどりの将来構造を示した「みどりの将来像図」を位置づけます。



凡 例

	みどりの拠点	朝霞の森(基地跡地)などの拠点は、本市における重要な緑のストック(資源)であり、その特色を生かした保全整備・管理運営を行い、次世代に継承します。 荒川や市南部周辺の緑地群は、広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりとして、管理者との協調の下、みどりの多面的機能の保全を目指します。
	みどりの軸 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの軸 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。また、事業中の都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	武蔵野台地面	台地面には武蔵野の面影を残す畑地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	荒川低地面	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動した沿道エリアのみどりの拡充を目指します。
	地形のひだ (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園などは、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを目指します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園や公園的空間から離れたエリア)	都市公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、都市公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	居心地の良い ウォーカブル空間の整備 推進エリア (駅周辺)	景観を彩るみどりとゆとりある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようなまちなかの実現を目指します。
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。